

市役所の組織機構が変わります

【改革のポイント】

■市民の声を聴く窓口の設置と政策調整部門の強化

市長公室部門を再編し、重要施策の企画および総合調整機能を集約し、事業化を効率的に進められるよう企画政策課を設置しました。また市民の皆さんの声をよく聴き、寄り添い、地域の課題に対し円滑に対応できるよう地域推進課を設置しました。

■福祉支援の強化

こども課に児童相談、児童虐待対応などを行う「こども家庭支援室」を設置しました。

■地域に適したまちづくり

都市建設部門において、市が進める主要な開発事業についてスピード感をもって進めていくため、プロジェクト推進課を設置しました。また、年々増え続ける空家の問題に対応するため、開発指導課に空家対策室を設け解消に努めます。

■教育と文化の振興

教育部門において、学力向上など学校教育の充実を図るため教育指導課を設置しました。また、市の重要な文化財の保護や芸術・文化の向上を図るため文化振興室を設置しました。

【谷和原庁舎】

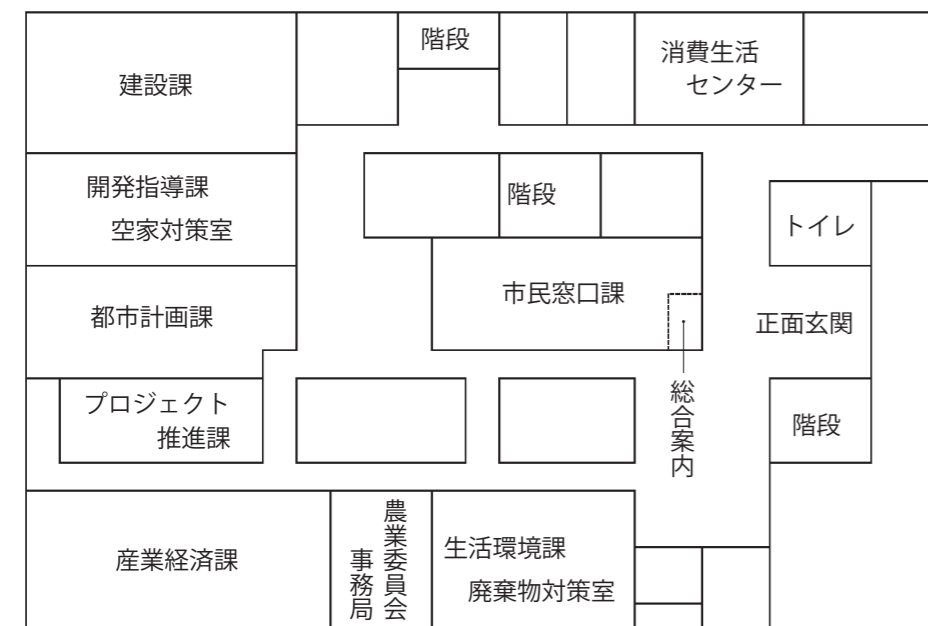
| 場所 | 部名など | 課名など | 主な業務内容 |
|-------|-----------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 3階 | 議事事務局 | | 本会議・委員会等の議事運営、会議録の調製、請願・陳情、議会の傍聴、広報紙の編集・発行 |
| 2階 | 都市建設部 | 上下水道課 | 上下水道料金の賦課・徴収、上下水道施設等の整備・維持管理、下水道等（公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業）の受益者負担金、合併浄化槽の補助 |
| | | 水道料金お客様センター | 上下水道料金に関する業務、上下水道の使用開始・中止に関する業務、量水器検針業務 |
| 1階 | 市民経済部 | 産業経済課 | 農林水産振興対策、土地改良事業、湛水防除事業、畜産振興、園芸振興、農村公園、市民農園、商工業振興、中小企業金融、特産物、観光、消費者行政、フィルムコミッション |
| | | 消費生活センター | 消費者相談 |
| | | 生活環境課 | 環境対策、地球温暖化防止対策、防疫、狂犬病予防 |
| | | 廃棄物対策室 | 一般廃棄物に関する業務、不法投棄等対策、土地の埋立て等の規制に関する業務 |
| | 市民窓口課 | 戸籍、住民登録、印鑑登録、戸籍・住民票等およびその他各種証明事務、埋火葬許可、自動車の臨時運行許可、市税・保育料・負担金使用料および手数料等の収納 | |
| 都市建設部 | 都市計画課 | 都市計画の企画調整、景観形成、土地区画整理事業、屋外広告物、公共交通、つくばエクスプレス調整業務、公園の整備・管理 | |
| | 開発指導課 | 開発行為、区域指定、地区計画、建築確認、市営住宅、市営分譲住宅 | |
| | 空家対策室 | 空家対策事業、空家利活用 | |
| | プロジェクト推進課 | スマートIC整備、福岡工業団地の進捗管理、企業等誘致事業推進、地域開発の企画・調整 | |
| | | 建設課 | 道路・橋梁・道路排水施設・安全施設等の整備・管理、道路の認定・廃止・占用および使用、道路用地買収、駅前広場管理、地籍調査の企画・地籍測量 |
| | 農業委員会事務局 | | 農業委員会の会議、農地等の利用の最適化の推進、農地の権利移動・転用、農業者年金 |

【保健福祉センター】

| 場所 | 部名など | 課名など | 主な業務内容 |
|----|-------|----------|--------------------------------------------------------|
| 1階 | 保健福祉部 | 健康増進課 | 施設の維持管理、献血、発達支援 |
| | | 生活習慣病対策室 | がん予防、健康診査、健康づくり、健康教育、予防接種、母子保健、栄養指導、精神保健、子育て世代包括支援センター |

各庁舎の課の配置も変わります

【谷和原庁舎配置図（1階）】



組織機構改革に伴い、庁舎内の各課の配置も変更になります

【谷和原庁舎】

●1階は左図のとおり配置が変わります。

【伊奈庁舎】

●伊奈庁舎1階は、これまで「こども福祉課」があったところに「こども課」と、新たに「こども家庭支援室」が設置されます。

●伊奈庁舎2階は、変更ありません。

●伊奈庁舎3階は、これまで「みらいまちづくり課」があったところに、「企画政策課」と「地域推進課」が設置されます。

【教育庁舎】

●1階の学校総務課の隣に「教育指導課」が設置されます。

●「生涯学習課」内に「文化振興室」が設置されます。

【伊奈庁舎】

| 場所 | 部名など | 課名など | 主な業務内容 |
|----|-------|--------------|------------------------------------------------------------------------|
| 3階 | 市長公室 | 秘書広報課 | 秘書事務、褒章および表彰、国際交流、要望・陳情等、広報紙の編集・発行、シティプロモーション、情報セキュリティ |
| | | 企画政策課 | 政策調整、広域行政、総合計画、行財政改革、地方創生・地域振興事業の総合調整、企業誘致総合調整、統計調査 |
| | | 地域推進課 | 地域・地区課題調整、市民対話、行政区、婚活支援、市民協働、NPO法人等支援、地域コミュニティ団体、市民参加、男女共同参画 |
| | 総務部 | 防災課 | 消防および防災、交通安全対策、防犯対策、放射能対策 |
| 2階 | 総務部 | 総務課 | 議会の招集、情報公開、個人情報保護、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、職員員の任免、服務および研修、給与、福利厚生 |
| | | 財政課 | 予算編成、地方債、公有財産の管理、行政バス運行、工事等の入札・契約・検査 |
| | | 税務課 | 税務関係証明事務、市・県民税、たばこ税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税等の賦課、原動機付自転車・小型特殊車両の標識交付 |
| | | 収納課 | 市税の滞納整理、滞納処分、収納管理 |
| 1階 | 保健福祉部 | 社会福祉課（福祉事務所） | 民生委員・児童委員、障がい者（児）および難病患者福祉、生活保護、生活困窮者の自立支援、行旅病人・行旅死亡人、人権啓発 |
| | | こども課（福祉事務所） | 児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援施策、児童館、保育所・認定こども園および地域型保育施設の入退所・給付・保育料等、私立幼稚園等給付 |
| | | こども家庭支援室 | 要支援児童および要保護児童支援、子どもの虐待予防および防止対策、母子および父子並びに寡婦の自立支援、配偶者等からの暴力相談 |
| | | 介護福祉課（福祉事務所） | 介護保険料の賦課・徴収、介護保険給付、介護認定申請、介護認定審査、介護予防事業、高齢者福祉 |
| | | 地域包括支援センター | 高齢者の健康や生活に関する相談・支援 |
| | | 国保年金課 | 国民健康保険税の賦課・徴収、国民健康保険の資格管理、保健事業、国民年金、医療福祉、後期高齢者医療 |
| | 市民経済部 | 市民窓口課 | 戸籍、住民登録、印鑑登録、戸籍・住民票等およびその他各種証明事務、埋火葬許可、特別永住者証事務、パスポートの申請・交付、自動車の臨時運行許可 |
| | | 会計課 | 収入・支出の審査、財産の記録管理、有価証券の出納および保管、現金の出納および保管 |

【教育委員会庁舎】

| 場所 | 部名など | 課名など | 主な業務内容 |
|----|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 2階 | 教育委員会 | スポーツ推進室 | 社会体育の推進、社会体育施設の管理、社会体育団体の指導育成、学校体育施設開放事業 |
| 1階 | 教育委員会 | 学校総務課 | 教育委員会の会議、奨学金・奨励金、公立幼稚園の入退園、学校給食、学校施設の維持管理・環境整備、学校施設の整備計画 |
| | | 適正配置推進室 | 適正配置の推進、計画の策定・学区の設定 |
| | | 教育指導課 | 幼稚園・学校運営指導、教育支援センター、教職員への助言・指導、不登校・いじめ問題、教育相談、児童・生徒の就学援助、指定校変更・区域外就学、就学時の健康診断、学校保健 |
| | | 生涯学習課 | 生涯学習事業、社会教育事業、放課後対策事業、青少年育成事業、各施設の管理・運営 |
| | | 文化振興室 | 芸術文化の振興、文化財などの指定・保存 |